

議案第102号関連資料

マイナンバーカード関連事務委託金等について

1 概要

今回の補正予算案は、①本年度前半のカード交付の急増に伴いマイナンバーカード関連事務委託金の不足が見込まれることから国庫補助金を増額申請しこれに対応する、②国庫補助金を活用し、カードの取得促進を図るため出張申請を実施するとともに、後期高齢者医療広域連合が年明けに75歳以上の未申請者に対しマイナンバーカード交付申請書を送付することからこれに対応できるようカード交付体制を強化するため、所要の経費を計上しようとするものです。

2 補正内容

(歳入)

マイナンバーカード交付事業費補助金	129,600千円
マイナンバーカード交付事務費補助金	18,270千円
合計	147,870千円

(歳出)

マイナンバーカード関連事務委託金 (カードの作成等に係る地方公共団体情報システム機構へ支払う委託料)	129,600千円
カード取得促進、カード交付体制強化に要する経費 (出張申請の実施に係る委託料等)	18,270千円
合計	147,870千円

※全額国庫補助対象(10/10)

3 今後のカード交付見込み

○R3.10月末の交付枚数 114,515枚(交付率37.62%)

○今後のカード交付見込み 1か月当たり 2,800枚	カード取得 促進、 交付体制の 強化 ⇒	○強化後のカード交付見込み 1か月当たり 7,100枚
○R4.3月末の交付見込み 128,515枚 (交付率42.22%)		○R4.3月末の交付見込み 150,015枚 (交付率49.28%)

(参考) 国のマイナンバーカード交付円滑化計画のR4.3月末目標値

185,557枚(交付率61.05%)